

特集

知っておこう、考えよう。…もっと身近に わたしたちの「市議会」

市議会は、憲法に定められた議事機関。

市議会議員は、市民の意見・要望などを市政に反映させていく役割を担い、日常生活にかかわるいろいろな問題について審議し、どのように処理するかを決定していきます。

4月24日に行われた選挙で、岡谷市の市議会議員が改選されました。

この機会に、市議会のあらましや議員の仕事について知り、市政への理解を深めて

「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現をいっしょにめざしましょう。



岡谷市議会議員一般選挙当選証書附与式

議員紹介

わたしたちのまちの18名の議員を紹介します。

(敬称略 議長・副議長以下は議席番号順)

議長



いまい やすき
今井 康喜(67歳)
委員会：総務委員会
当選：2回

副議長



さいとう みえこ
齋藤 美恵子(59歳)
委員会：社会委員会
当選：3回



たけい ふみお
武井 富美男(61歳)
委員会：総務委員会
会派：創和会
当選：2回



あいざわ みち
鮎澤 美知(67歳)
委員会：総務委員会
会派：創和会
当選：2回



ともだ たけふみ
共田 武史(38歳)
委員会：総務委員会
会派：みらいの風
当選：1回



こまつ たけし
小松 壮(38歳)
委員会：社会委員会
会派：みらいの風
当選：1回



たけい みつひろ
武居 光宏(71歳)
委員会：経済建設委員会
会派：無会派
当選：3回



はま こうへい
浜 幸平(59歳)
委員会：社会委員会
会派：創和会
当選：2回



たけむら やすひろ
竹村 安弘(58歳)
委員会：社会委員会
会派：創和会
当選：1回



みさわ かずとも
三沢 一友(68歳)
委員会：経済建設委員会
会派：日本共産党岡谷市会議員団
当選：4回



くぼた たかまさ
久保田 高正(66歳)
委員会：経済建設委員会
会派：無会派
当選：1回



たなか はじめ
田中 肇(65歳)
委員会：社会委員会
会派：みらいの風
当選：3回



たけい しげお
武井 茂夫(42歳)
委員会：経済建設委員会
会派：みらいの風
当選：1回



わたなべ たろう
渡辺 太郎(53歳)
委員会：経済建設委員会
会派：創和会
当選：5回



やぎ としろう
八木 敏郎(61歳)
委員会：経済建設委員会
会派：創和会
当選：2回



いまい ひでみ
今井 秀実(53歳)
委員会：社会委員会
会派：日本共産党岡谷市会議員団
当選：3回



しみず まさひろ
清水 将弘(63歳)
委員会：総務委員会
会派：日本共産党岡谷市会議員団
当選：1回



やまのうちひろし
山之内 寛(67歳)
委員会：総務委員会
会派：みらいの風
当選：1回

市議会って？



【市議会の役割】

市議会議員は議会を構成し、市の方針や条例、予算などを決めます。市長は議会の決定を受けて、実際のまちづくりを進めます。市民の代表機関である市議会と市長がそれぞれの機能を発揮し、ともに地域を支え、前進させ、市民とともに自治体運営を行います。

【議長・副議長・議員】

岡谷市は、30人までの議員を選ぶことができます(法定上限数)が、市独自の減員条例により、定数を18人と決めています。任期は4年で、現在の議員は、今年の5月1日から平成27年4月30日までの任期の間、市政運営をチェックし、市民のためとなる具体的な提案をしていきます。

議長と副議長は、議員のなかから選挙で選ばれます。

議長は議会を代表し、また議場の秩序を保ち、議事を整理したり、議会の事務を処理するなどの多くの権限が与えられており、大変重要な役目を持っています。副議長は議長が病气や出張などでいないときに、代わって職務を行います。

市議会議員には、議員報酬(二給料)と期末手当(二ボーナス)が支給

されています。岡谷市における議員報酬の月額額は、議長が46万5千円、副議長が39万6千円、議員が35万3千円です。

【党派】

所属政党が同じ議員や、同じような意見や考え方をもち議員は、自分たちの意見を市政に効果的に反映させるためにグループを作って活動しています。このグループを「党派」と呼びます。

【議会の招集】

市議会には、定期的に行われる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。定例会は、毎年3月、6月、9月、12月に開かれます。市議会の招集は市長が行います。議長または4分の1以上の議員から請求があった場合にも、市長は臨時会を招集しなければなりません。

【本会議】

議員が議場に集まって、議案などを審議したり、議会の最終的意思を決める場を「本会議」といいます。市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市政について質問したり、意見を述べるのもこの会議です。

【委員会】

市議会が扱う議案は、数が多く、

幅広い分野にわたっているため、全員で一度に審議するよりも、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査するほうが効率的なため、委員会が設置されています。

委員会には、「常任委員会」と必要に応じて設置される「特別委員会」があり、岡谷市には、3つの常任委員会が常設されています。また、決算認定議案については決算特別委員会が例年設置されます。

常任委員会名称	定数	所管事項
総務委員会	6人	企画政策部、総務部、教育委員会等および他の委員会に属しない事項
社会委員会	6人	市民環境部、健康福祉部、福祉事務所、市民病院の所管に関する事項
経済建設委員会	6人	経済部、建設水道部、農業委員会の所管に関する事項

【請願・陳情】

市民は、市政についての要望や意見を文書で議会に出すことができます。紹介議員があるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。

議会に提出された請願・陳情は所管委員会で審査されます。特に「請願」については、本会議で願意が適当(採択)か、不適当(不採択)かを決め、採択されたものは議会の立場で、そのほかの関係行政機関などに誠実な処理を求めたり、関係庁(国・県)に

意見書を提出したりします。「陳情」についても、願意が妥当なものは意見書を提出するなど、委員会の立場で理事者に適切な処理を求めます。

議会の仕事



【議決】

市政を進めるうえで重要な事項は、市議会の議決によって決定します。主なものは、次のとおりです。

- 条例を制定・改正・廃止すること
- 予算の決定や決算の認定を行うこと
- 条例で定める契約の締結、財産の取得や処分に関すること
- 副市長、教育委員、監査委員などの選任に関すること
- そのほか、法律や条例などで市議会の権限とされていること

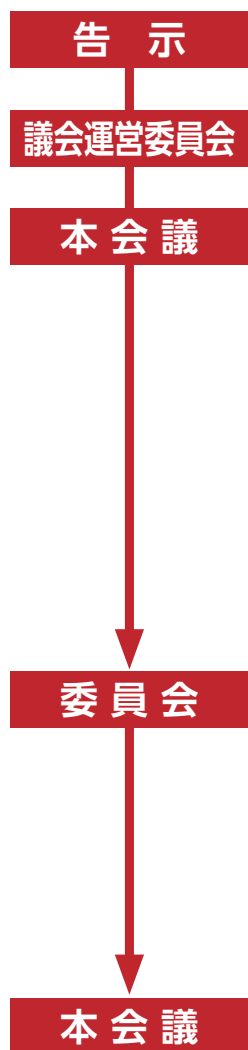
【市政のチェック】

市政の方針や行政運営が、適正かつ効率的に行われているか、一般質問などで事務の執行状況を聞いたり、問題点を指摘します。

【意見書の提出・決議】

市の公益に関する事柄について、議会の意思をまとめた意見書を国会や関係行政庁に提出したり、市議会の意思をあきらかにするため決議を行うことができます。

市議会の流れ(定例会)



告示 通常は議会を開く7日前までに市長が招集の告示をします。

議会運営委員会 議会の運営について協議します。



- 開会** 議長が開会を宣言することにより議会が始まります。
- 会期の決定** 議会の会期を決定します。
- 議案の上程** 議案が本会議に提案され議題となります。
- 議案の説明** 提出者から議案などの提案理由を説明します。
- 質疑** 議案などに対し議員が質疑を行い、提出者が答弁します。
- 委員会付託** 議案などをさらに詳しく調査するため、所管の各常任委員会に審査を付託(委ねる)します。

【一般質問】

議員が議案などとは別に市政全般について質問を行い、市長などが答弁します。岡谷市議会では多くの議員が質問できるよう、1人の質問時間を30分以内と申し合わせています。

- 説明** 委員会に付託された議案などについて担当から詳しく説明します。
- 質疑** 議案などについてさまざまな角度から質疑を行います。また陳情などの審査を行います。
- 討論** 議案などについて、委員が賛成、反対の意見を述べます。
- 採決** 委員会として、議案などについての賛成、反対を出席委員の過半数により決定します。

- 委員長報告** 付託された議案などについて、各委員長が委員会の審査の経過や結果を報告します。
- 質疑** 委員長報告に対して、議員が質疑を行い、委員長が答弁します。
- 討論** 議案などについて、議員が賛成、反対の意見を述べます。
- 採決** 議案などについて、賛成、反対を出席議員の過半数により決定します。この結果が議会の最終意思となります。
- 閉会** 議長が閉会を宣言することにより議会が終わります。なお、議会の議決があつてはじめて市長が事業を行うことができます。

傍聴しませんか？

百聞は一見に如かずといえます。議会について知るには、議会を傍聴するのが早道です。生活に直接関わってくる重要な問題について、議員が、市長が、どんな議論を交わすのか：ぜひリアルタイムでご覧ください。本会議開会当日、市役所9階の傍聴者受付簿に住所氏名を記入するだけの簡単手続きで傍聴ができます。先着順の自由席、定員は60名。入退室はいつでもできますが、議事の進行の妨げにならないようご協力ください。

会議の詳しい日程は、議会事務局、またはホームページでご確認ください。一般質問は、シルキーチャネル、ホームページ上で生中継もしています。

まずは関心を寄せること、市民総参加のまちづくりは、そこから始まります。



問合せ ● 議会事務局(内線1711)